

令和2年第4回教育委員会定例会

令和2年第4回教育委員会定例会が令和2年4月17日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和2年4月17日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員)
渡辺 研二 (教育部長)
中山 兼一 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
山本 晋也 (指導課コミュニティハウス・教育指導担当課長)
綾乃 扶子 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
宮本 央子 (教育総務課副参事)
馬場 一平 (統括指導主事)
柴崎 大輔 (指導主事)
宮野 将史 (指導主事) |
| 5 書 記 | 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課主任) |

令和2年第4回清瀬市教育委員会定例会議事日程

令和2年4月17日
午前9時30分

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名(兵頭委員) |
| 日程第2 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 教育委員報告 |
| 日程第4 | 議案第19号 事務の臨時代理の承認について |
| 日程第5 | 議案第20号 清瀬市社会教育委員の退任及び選任について |
| 日程第6 | 議案第21号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について |
| 日程第7 | 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について |
| 日程第8 | 報告事項2 令和2年度教育委員会重点事業について |
| 日程第9 | 報告事項3 令和2年度研究指定校・各種委員会等 |
| 日程第10 | 報告事項4 令和2年度学校公開等行事予定 |
| 日程第11 | 報告事項5 令和2年度教育委員会訪問の日程調整 |
| 日程第12 | 報告事項6 令和3年度使用清瀬市立中学校及び特別支援学級の教科書採択の流れ |
| 日程第13 | 報告事項7 特色ある学校づくり予算の配当について |
| 日程第14 | その他 |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名

日程第2 教育長報告

- 臨時休校明けの教育課程について
- 今だからこそできる21世紀型学習の育成

(坂田教育長)

教育課程を補足するために、長期休業日の短縮、土曜日授業の実施も本市は法的根拠に基づき学校長に権限はある。ただし前代未聞の なんらかの統一的取り組みを行うべきか

たとえば中学校の以前に取り組んだことのある一斉朝読書、朝清掃、沈黙清掃など古い手法ともいえるが、子どもたちの生活サイクルを戻すのに参考になるのではないか。

また、現在各学校が取り組んでいる家庭学習の課題は他校でも十分活用ができる財産である。これを共有財産化するようなアイデアやご意見を頂戴したい

教育委員会事務局から学校休業明けにそれぞれの担当課で何が出来るかをまとめました。この件については全員協議会でご意見を伺いたいと思いますが、本会議には生涯学習スポーツ課、図書館の管理職が出席しております。ご質問を受けるとともに、教育委員報告があればこの場でお願いいたします。

日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

教育委員報告はありません。1 つ聞かせていただきます。子供の体力低下の課題について運動指導を行う際のこと、体育の授業での注意として、ものを共有する運動はしない、友達と手をつなぐ活動はしない等、様々な対応が考えられる中で、先生たちも体育の授業については悩みを持つと思います。そのようなことがクリアできる提案が生涯学習スポーツ課の方から出されても良いかなと思います。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長から子供の体力低下への課題に対し何かありますか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

子供の体力低下の課題ですが、本年度から生涯学習スポーツ課にスポーツ支援員として、オリンピックの経験者を採用いたしました。子供の運動に対する技術の発展ということではなく、子供に運動の楽しさを伝える中で体力づくり、友人づくり等に反映させていきたいと考えています。

(坂田教育長)

直接的な、接触しての指導は難しいと言われています。生涯学習スポーツ課の映像企画について説明してください。

(綾生涯学習スポーツ課長)

スポーツ支援員が学校に出向けない場合は、スポーツ支援員の体操等を映像化し、各学校に配布、それを見ながら子供たちが動くイメージでございます。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課では子供たちに対し、直接学校に出向くことなく、リスクを考えての内容を企画しているとのことですが、いかがでしょうか。

(兵頭委員)

映像で子供に対してアプローチが出来る事は子供たちのためにもなり、オリンピックからの指導は助けになるかと思えます。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課ならではの取り組みですね。土屋委員から何かご質問はありますか。

(土屋委員)

出前講座の検討の内容について、どのような出前講座が検討されていますか。具体的に説明を受けたいと思います。教育委員報告は特にありません。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、具体的な内容について説明をお願いします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

案の段階でございまして具体的にと言うところまでは検討しておりません。このような機会ですのでウィルス関係や SDGs、持続可能ですとか 1 人も取り残さない等のキーワードも重要と考えています。

(坂田教育長)

コロナと関連付けた形で SDGs 等の話ができれば、子供にとって良い学びとなるのではないのでしょうか。土屋委員どうでしょうか。

(土屋委員)

コロナ関係で様々なことが起こっています。り患者やその家族への差別的なことがら、家庭内でのストレスからか暴力の問題も増えていて、私のところにも相談があります。そのような中で生涯学習は家庭と学校をつなぐ要になってくるのではないかと考えています。ぜひやっていただきたいと思っています。

(坂田教育長)

宮川職務代理は何かご質問ありませんか。

(宮川職務代理者)

それぞれの課や機関で、いろいろな発想で取り組むことは望ましいです。しかしバラバラの仕事を、それぞれがやってもどうなのだろうかとも思います。先ほど教育長の話にもあったように、教育委員会として読書の事、スポーツ関係の事、どのような方向で出していくのかを、はっきりさせることが必要かと感じます。全員協議会の時にこの話を詳しく取り扱って欲しいと思います。

(坂田教育長)

やはり充分整理されていないことは確かです。今、宮川職務代理がお話くださった通り、しっかり整理をしていきたいと思っています。粕谷委員ご意見いかがでしょうか。

(粕谷委員)

臨時休業中の今、休業明けの行動に繋がるような提案があると、スムーズな接続ができるのではないのでしょうか。具体的には家庭や親子で出来る体操である等、スポーツ支援員の方からの提案があればよいと思います。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、スポーツ支援員の方々が何か家庭で取り組める、ストレッチや運動等参考になるような資料を作っていただくのは可能なかどうかお答え願います。

(綾生涯学習スポーツ課長)

実施していきたいと思います。

(坂田教育長)

家庭や親子に向けては市のホームページから体操等の映像を配信、休業明けの学校に対しては運動の楽しさを紹介しながら体力低下へのアプローチを企画しているとのこと。最近プロアスリートが様々なトレーニング動画を YouTube で配信をしています。他の自治体のホームページでも見られます。粕谷委員の幼稚園でも映像の配信等がありますね。

(粕谷委員)

運動等の映像動画を配信しようと思っています。

(坂田教育長)

それは YouTube 等ですか。

(粕谷委員)

はい、YouTube の URL を保護者の方にお配りして、閲覧をしていただいています。限定公開という仕組みです。

(坂田教育長)

教育総務課長、各小中学校が YouTube を活用するのは可能でしょうか。

(細山教育総務課長)

情報政策課と協議の上、データの容量やセキュリティー等を確認し実施に向けて検討していければと思っています。

(坂田教育長)

様々なチャンネルがある事はとても重要だと思っていますので、ぜひ検討していただければと思います。

続きまして日程第4 議案第 19 号、事務の臨時代理の承認について、教育部長から願います。

日程第4 議案第 19 号 事務の臨時代理の承認について

(渡辺教育部長)

日程第4 議案第 19 号、事務の臨時代理の承認についてでございます。令和2年4月1日付人事異動に伴い、教育委員会事務局の任命につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則、第4条第1項の規定により、事務の臨時代理を行ったため、同条第2項の規定により、報告し承認を求めます。内容につきましては資料の通りでございます。承認をお願いいたします。

(坂田教育長)

ご承認をいただきたいと思うのですが、一言ずつご挨拶をいただければと思います。渡辺教育部長からお願いします。

(渡辺教育部長)

前職子ども家庭支援センター長からこの4月1日付で教育部長を任命されました。教育委員会は全く初めてですが、尽力して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(中山教育部参事)

前職練馬区の中学校校長を務めて参りました。市部は初めてでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(山本担当課長)

山本でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

前職はまちづくり課長でございました。教育は初めてでございます。よろしくお願いいたします。

(宮本教育総務課副参事)

教育総務課学務係で主査、管理栄養士として職務についておりました。4月1日より副参事となりました。よろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

書面の通り4月1日付で任命となっております。ご承認をお願いいたします。

(全員承認)

日程第5 議案第 20 号、清瀬市社会教育委員の退任及び選任について、生涯学習スポーツ課長からお願いします。

日程第5 議案第 20 号 清瀬市社会教育委員の退任及び選任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

日程第5 議案第 20 号、清瀬市社会教育委員の退任及び選任についてご説明申し上げます。校長会より清瀬第四中学校校長の今関委員に代わりまして、清瀬第六小学校校長菊地委員のご推薦をいただいております。清瀬市社会教育委員条例第2条第1項に掲げる学校教育関係者として着任いただくものとなります。任期につきましては条例第3条に基づき、前任者の在任期間とし、令和2年4月1日から令和3年 10 月 31 日までといたします。委員の名簿につきましては資料No.2をご覧ください。説明は以上です。

(坂田教育長)

この件につきましてご意見ご質問をいただければと思います。(委員より質問なし)

ご承認をいただけますでしょうか。(全員承認)

続きまして日程第6 議案第 21 号、清瀬市立図書館協議会委員の選任について、図書館長よりお願いします。

日程第6 議案第 21 号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について

(伊藤図書館長)

日程第6 議案第 21 号、清瀬市立図書館協議会委員の選任について、提案理由を説明させていただきます。清瀬市立図書館協議会の委員につきまして、令和2年3月31日 で2年間の任期期間が終了いたしました。それに伴い新たに選任するものでございます。

選任いただく委員でございしますが、資料の通りでございします。任期は令和2年4月1日より2年間となります。本来であれば3月の教育委員会定例会でお諮りするところですが、教員の人事異動の関係で今回提案させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(坂田教育長)

この件につきまして何かご意見ご質問があればお受けします。(委員より質問なし)

図書館長、古川玲子さんのご専門は何になりますか。

(伊藤図書館長)

本市の学校図書館支援員のご経験がございします。お子さんが大きくなられたので、

今年度から日本社会事業大学の図書館に司書として勤務されており、積極的に図書館との係わりをお持ちいただいております。

(坂田教育長)

状況等をよくご存じの方なのですね。特に質問等なければこの議案について承認をいただきたいと思います。(全員承認)

続きまして日程第7 報告事項1、清瀬市スポーツ推進委員の退任について、生涯学習スポーツ課長よりお願いします。

日程第7 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

日程第7 報告事項1、清瀬市スポーツ推進委員の退任についてご報告いたします。

平成31年4月1日より清瀬市スポーツ推進委員として活動されていた笹生加耶子委員ですが、一身上の都合で令和2年3月末日をもって退任したいとの申し出がありました。令和3年3月31日までの2年間の委任期間の途中で、今後の事業の活動について期待をしていたところではありますが、本人の状況の変化を踏まえ、やむを得ないと判断し退任を認めましたので報告いたします。

(坂田教育長)

報告案件ではございますがご質問等ありますでしょうか。粕谷委員。

(粕谷委員)

この後、後任についての選任は予定があるのでしょうか。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、後任の方の選任について分かる範囲でご説明ください。

(綾生涯学習スポーツ課長)

スポーツ推進委員の定数がございませんのでこのまま活動を行いたいと思っております。様子を見た上で必要となりましたら追加の募集を行っていきたいと考えております。

(坂田教育長)

粕谷委員よろしいでしょうか。

(粕谷委員)

現役委員の方からイベントによっては手薄な時もあると聞いています。委員定数が定

められていないとのことですが、希望の方を継続的に探し充足していく必要があると考えます。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、極力探して後任を当てるようにとのご意見でした。兵頭委員何かありますか。他の委員の方々何かございませんか。(委員より意見なし)

日程第8 報告事項2 令和2年度教育委員会重点事業について

(坂田教育長)

日程第8 報告事項2、令和2年度教育委員会重点事業について、各課長・館長から報告をいただきます。特に変更した点、教育委員が理解しておかなければいけないことに絞ってご発言をお願いします。教育総務課長。

(細山教育総務課長)

教育総務課では2点説明をさせていただきます。1点目は小中体育館の空調でございます。ニュース等でご承知の通り工事の遅れが心配される場所ですが、今年度につきましては小中学校の設計と中学校の工事を予定しております。年度内に中学校の工事を完了させる予定でございます。

もう1点は公共施設再編の策定でございます。こちらにつきましては昨年度基本方針を策定し、今年度市民・学校・地域の方々との合意形成を踏まえ、具体的な公共施設の再編を行う予定としています。全市レベル、全体的な兼ね合いとなることから、企画課と共同歩調を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(坂田教育長)

すべての課長から報告を受けた後、各委員より質問を受けたいと思っております。続けて指導課長をお願いします。

(中山教育部参事)

重点事業当初報告については新型コロナウイルス感染症による学校休業前の作成となっております。この情勢を踏まえて、臨時休業明けに教育課程を学校が再編成する中で、この中から必要なものを学校がピックアップをし、変更するものがあるかと思っております。この資料から削除する必要がある可能性がございます。現時点ではこのような形でお示しているところでございます。

(坂田教育長)

学校再開後にもう一度再検討をするということでございます。生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課から3点あげさせていただいております。生涯学習基本方針の策定についてです。昨年度社会教育委員の会議で6回にわたり議論となっておりましたが、より議論を深めたいとのご意見もあり、引き続き社会教育委員の皆さんと協議をしながら、本年度の策定に向けて進めてまいりたいと思っています。

2点目、オリンピックパラリンピックについてです。新型コロナウイルス感染症の影響により来年度に延期が決定されましたが、パラリンピックの競技でありますボッチャを体験していただくとともに、大会等に出場し、気運醸成を図っていききたいと思います。

3点目、オリンピックの経験技術を活用した学校教育におけるスポーツ振興です。このような時勢もあることから、オリンピックの助言、指導により運動の楽しさ、レベルアップを考えています。以上です。

(坂田教育長)

先ほどの職員として採用されたオリンピックの活用の事です。続いて図書館長。

(伊藤図書館長)

ブックスタート事業の推進でございますが、1歳6か月検診時におすすめ図書を紹介したブックリストを配布しております。図書のベストリーダーのうち、7位までがこのリストから選ばれた本が入ってきています。大変好評をいただいていることから、3、4か月検診の際にもリストを配布することを検討し、乳児向けの本を選び、リストを作成しようと考えています。

方向性2の拡大版読書交流会の実施でございます。今回はアナウンサーの方に宮沢賢治の朗読をしていただくことになりました。音響についても本職のミキサーの方に依頼し9月に大々的に読書交流会の実施を考えています。

(坂田教育長)

渡辺教育部長、郷土博物館長から説明をお願いします。

(渡辺教育部長兼郷土博物館長)

郷土博物館からは施設機能の推進でございます。ギャラリーの経年劣化の為、令和3年度に工事施行予定となります。今年度は実施設計を予定しております。文化財保護でございますが、うちおりの整理が粛々と進んでおります。具体的に展示をするためにアクリルケースの購入を予定しております。

(坂田教育長)

各課、各館より報告が終わりました。時間の関係がありますので大変申し訳ありませんが、おひとり1問ずつと制限をかけさせていただきます。兵頭委員いかがでしょうか。

(兵頭委員)

教育総務課長に伺います。清瀬市の公共施設再編の計画策定の件がありました。いよいよ地域、保護者、そのような方々との意見交換の実施ということですが、なかなか人が集まらない状況で、いろいろな手段で意見が寄せられるように考えていただけたらと思います。

(坂田教育長)

意見を求める会を開催する際には十分な配慮が必要であること、意見収集の手段を多様にしたほうがいいとのご意見でした。

(細山教育総務課長)

現在も教育委員会のホームページでの公開と、手紙、ファックス、メール等で意見を頂戴しております。ご指摘いただいた件につきましては、コンサルタント等とも相談をし、意見収集に関してはより良い方法、手段を取り入れたいと考えています。

(坂田教育長)

随時報告をお願いします。土屋委員ご質問やご意見をお願いします。

(土屋委員)

特にはありません。新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、博物館職員の感染があった場合、文化財への影響、きちんと想定したうえでの保護、保全の必要があると思います。

(坂田教育長)

渡辺教育部長、なにかコロナウイルス感染と消毒、文化財の保護、非常に難しい関係になりますが、研究をしていただきたいと思います。

(渡辺教育部長兼務郷土博物館長)

博物館の学芸員とよく調査、研究を進めてまいります。

(坂田教育長)

粕谷委員はいかがでしょう。

(粕谷委員)

オリンピック、パラリンピックの件ですが、来年の実施についても不確定要素が多いところでは。そのようなことも視野に入れつつ、オリンピックの方の活用をお願いしたいです。オリパラに偏らず、日常的な運動に関することも、両方を押さえてしていただく必要があると思いました。

(坂田教育長)

オリンピック、パラリンピックに限らず運動全般の事について視野を広げて施策を行うべきとのことですね。

(粕谷委員)

最悪の事態の場合に、オリンピックの開催が無くなった時に、いままでの取組が無駄にならないように想定した活動が必要かと思います。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、なにかコメントがあればお願いします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

粕谷委員のご指摘のように、視野を広げての運動施策を検討してまいります。

(坂田教育長)

宮川職務代理者、重点事業に関してご質問やご意見はありませんか。

(宮川職務代理者)

それぞれの課で重点として取り上げる事業について、検討・共通理解を図っているのか伺いたいと思います。なぜかと申しますと、現状からして予算だとか、事業の再編のみならず、組織の再編見直しもあるかもしれません。それぞれの課がそれぞれ重点事業として示されているのであれば、各課でこれはもうそろそろお宅の課の仕事だが絞っていいのでは、こちらの課と共同すべきとか、そのような議論の場はあるのでしょうか。答えは無くても結構ですが、今後必要と考えている方もいると思います。

(坂田教育長)

各課、各館からのしっかりとした議論を行ったうえで、スクラップ&ビルドをちゃんとやるべきではないかとの提案でしたが、教育部長いかがでしょうか。

(渡辺教育部長)

必要に応じて各課が横断的にとらえなければならないと思っております。

(坂田教育長)

各課の横櫛が刺さっていない事が多々あります。本市教育委員会の大きな課題と理解しています。今後なんらかの方法で改善を求めるところです。重点事業ということで、また中間報告等もございますので、そこでも議論をしていただくこともできると思っております。

次に日程第9 報告事項3、令和2年度研究指定校各種委員会等 統括指導主事から報告願います。

日程第9 報告事項3 令和2年度研究指定校各種委員会等

(馬場統括指導主事)

日程第9 報告事項3、令和2年度研究指定校各種委員会等についてご報告いたします。資料No.6をご覧ください。東京都教育委員会、清瀬市教育委員会、研究指定校について記載しております。今年度は国の指定を受けている学校はありません。東京都教育委員会からは3つ受けておりますが、新型コロナウイルスの関係に伴いまして、変更の可能性があります。3つ目の清瀬市教育委員会の指定校は、3月の教育委員会定例会にて芝山小学校の指定をご承認いただきました。しかしながら現在の状況を鑑みまして、教育長とも相談をし、芝山小学校の研究指定を本年度は見送り、来年度単年度の研究指定として進めさせていただきたいと考えています。

(坂田教育長)

教育委員会事務局からの報告ですが、内容としては議決案件と思います。教育委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思います。清瀬市教育委員会の研究指定については、本年度は実施が困難と判断し、次年度に先送りしたうえで、充実した状況の願いを込められて事務局から報告がありました。このことについて兵頭委員お願いいたします。

(兵頭委員)

本年度は新型コロナウイルスへの特有の対応が学校には求められています。報告の通りの対応でよろしいと考えます。

(坂田教育長)

粕谷委員はいかがでしょう。3月に委員会で承認した事項が変更となることへのご意見をお願いいたします。

(粕谷委員)

清瀬市教育委員会指定に関しては来年度への先送りとのことで理解しました。東京都の研究指定に関しては、継続されるのでしょうか。十分な研究が出来ないとなった場合は先送り等の対応はしていただけるのでしょうか。

(坂田教育長)

馬場統括指導主事、情報等ありましたらお願いします。

(馬場統括指導主事)

東京都でも検討の最中ではないかと思われます。何かしらの情報があり次第、ご報告させていただきます。

(坂田教育長)

統括指導主事、粕谷委員、他の委員の皆さまへも情報の提供をお願いします。

(粕谷委員)

今の状況で継続しても十分の効果が得られるのかが疑問でしたので、良い方向で対応いただけるとよいと思っています。

(坂田教育長)

土屋委員はいかがでしょうか。

(土屋委員)

粕谷委員のご質問と同じ事を心配していました。情報提供をお待ちします。

(坂田教育長)

宮川職務代理者は研究指定の先送りについてご意見をお願いします。

(宮川職務代理者)

清瀬市の研究指定については兵頭委員の助言の通りだと共感しています。東京都の学力格差の名称も併せて見直してもらいように働きかけましたらどうかと思います。ここに上がった2つの学校が学力の格差が大きいのか、あるいは清瀬全体の中でここは落ち込んでいるのか、そのような誤解を招きかねないと思います。

また、清明小学校が昨年食育に関する研究を推進していただいていたのですが、本年度は新しい拠点事業を受けられるとのことですが、内容が見えなかったので説明を求めます。

(坂田教育長)

統括指導主事より、清明小学校の件について説明をお願いします。

(馬場統括始動主事)

昨年度研究指定された清明小学校の食育は一定の成果がありましたので、一度終結とし、継続できる内容は今後も行うことになりました。今回清明小学校では子供たちの体力向上についての課題に着目されたようです。特に子供の体幹を鍛えていくところを含めて取り組みたいと声があったため、コーディネーショントレーニングの地域拠点校として都に推薦を行った結果です。

(坂田教育長)

宮川職務代理人、いかがでしょうか。

(宮川職務代理人)

昨年、清明小学校が一生懸命取り組んだことが、成果となり充実してきたと思ったものですからお聞きました。今の統括指導主事のご説明でよく分かりました。ぜひ清明小学校には頑張っていたきたいと思います。

(坂田教育長)

清明小学校に限らず学校の研究は単発で行われるケースが多いです。しかし、全部関連しているはずで、重層的な考え方が必要です。昨年の食育と今回のコーディネーションのキーワードは、やはり健康だと思っています。清瀬は健幸都市を目指しています。そのように視野を広げた形で去年の上に積み重ねる。このような研究を推進していただきたい。指導主事にはそのようなマネジメントを期待しています。

日程第10 報告事項4 令和2年度学校公開等行事予定について

(馬場統括指導主事)

令和2年度学校公開等行事予定についてです。資料No.7をご覧ください。本年度の提示された教育課程をもとに年間の指導計画、行事予定から作成いたしました。網掛けの部分ですが、すでに1学期中の学校行事等については中止と判断しているため、このような形でお示ししております。ただし、各学校では現在2学期以降に延期するもの、また中止とするもの、学校の中で検討しているところがございます。結果が解り次第ご報告いたします。

(坂田教育長)

コロナの状況により流動的であるとのこと。各委員の皆さまご質問等ございましたか。(各委員より質問なし)

続いて、日程第 11 報告事項5、令和2年度教育委員会訪問の日程調整についてです。統括指導主事お願いします。

日程第 11 報告事項5 令和2年度教育委員会訪問の日程調整について

(馬場統括指導主事)

報告事項5、令和2年度教育委員会訪問の日程調整についてです。資料No.8をご覧ください。これまでご検討いただきましたように本年度より教育委員会訪問を A 訪問、B 訪問とし学校訪問と指導訪問に分けてございます。日程は資料のとおりを予定しておりましたが、1 学期中 A 訪問は懇談のみの実施とし、B 訪問は中止、2学期以降への延期も行いません。訪問の内容については改めてお知らせいたします。教育委員及び教育委員会事務局の参加については教育総務課にて取りまとめを行います。ご協力をお願いいたします。

(坂田教育長)

B 訪問については1学期中全て中止となります。A 訪問は懇談のみの実施となります。集合の時間等変更がありましたらご連絡いたします。懇談のみの実施ですが、兵頭委員ご意見等頂ければと思います。

(兵頭委員)

確認も併せてさせていただきたいのですが、A 訪問の 1 学期分は管理職との懇談のみ、10 月以降に予定している学校については、3校時目からの授業参観からの開始と考えてよいのですね。

(坂田教育長)

その予定ですね。では日程第 12 報告事項6、教科用図書の採択の流れについて、統括指導主事。

日程第 12 報告事項6 教科用図書の採択の流れについて

(馬場統括指導主事)

教科用図書採択について2点ご説明いたします。1点目は令和3年度に使用する中学校の教科書採択の概要となります。資料No.9-1をご覧ください。教科用図書研究会、全教員の研究を受け、中段にあります教科用図書調査部会が調査を行い、最終的に教科用図書調査委員会で取りまとめ、教育委員会に報告させていただくこととなります。

こちらで作成する報告書をもとに8月の教育委員会にて皆様にご審議いただく予定になっています。

2点目、資料No.9-2をご覧ください。令和3年に清瀬市立小・中学校特別支援学級において使用される教科書の採択となります。こちらは毎年採択を行うようになっております。採択までの流れは先ほどご説明しました中学校教科用図書採択と同様に進めております。特別支援学級に関しましては一般に流通している本の中から教科書を選ぶ事が出来ます。このような一般図書の展示はできません。膨大な書籍の中から教科書を選び研究することは容易ではありません。今後東京都が作成した研究資料で報告された、質や内容を揃えたものの中から何点かを取り上げ、調査委員会や特別支援学級の代表からなる会で専門的な観点から内容を吟味していく予定です。

社会的な関心も高いこともあり、教科用図書調査委員会における調査研究の過程を慎重に進めてまいります。8月の採択に向けてご承知おき頂きますようよろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

8月14日が採択の日となります。例年と同じ流れで行いますのでよろしくお願いいたします。各委員の方々ご質問等ございませんか。(各委員から質問なし)

では、日程第13 報告事項7、特色ある学校づくり予算の配当について、この件については書面をもってご報告とさせていただきます。(各委員承認)

続いて教育総務課長お願いします。

日程第14 その他について

(細山教育総務課長)

日程第14 その他についてはお示しました資料の通りでございます。

(坂田教育長)

ご質問やご発言はありませんか。(各委員より発言なし)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時30分

令和2年4月17日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

委員 兵 頭 扶 美 枝